

2018年（平成30年）4月12日

保護者様

明石市立二見中学校
校長 木村 孝

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登下校について、下記のように措置しますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お知らせいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中の場合

生徒を自宅待機させてください。

※ 播磨南東部に警報が発令されていても、明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。

- 2 午前9時までに、明石市に発令されている警報が解除にならない場合

臨時休校とします。この場合、給食は中止となります。

- 3 午前9時までに警報が解除された場合

登校時間をメール・ホームページでお知らせします。いずれかで時間を確認して登校してください。なお、給食は実施いたします。

- 4 始業時刻以降に警報が発令された場合

生徒の安全を第一に考え、一斉下校や学校待機等の措置をとります。

したがって、給食を食べずに帰ることもあります。

※ 学校からの連絡はメール・ホームページによって行います。いずれかで、必ず確認してください。

※ 気象警報発令時に給食が中止となった場合、給食費の返金はありません。小学校とは異なりますので、ご了承ください。